

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-526990(P2015-526990A)

【公表日】平成27年9月10日(2015.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-057

【出願番号】特願2015-523302(P2015-523302)

【国際特許分類】

H 04 W 8/18 (2009.01)

H 04 W 88/16 (2009.01)

H 04 W 92/24 (2009.01)

【F I】

H 04 W 8/18

H 04 W 88/16

H 04 W 92/24

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月11日(2016.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリシールールをコアデータコンテンツネットワークからモバイルネットワーク内のユーザ端末に配信するための方法であって、前記方法は、

前記コアデータコンテンツネットワーク内に配置されるモバイルオフロードゲートウェイ(MOG)によって、移動加入者に関連付けられた少なくとも1つのモバイルポリシールールを取得することと、

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールを前記MOGから前記コアデータコンテンツネットワークの外部に配置されるユーザ端末(UE)に送信することとを含み、前記UEは、前記移動加入者と関連付けられており、さらに、

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールに従って機能するように前記UEを構成することを含む、方法。

【請求項2】

ポリシールールをコアデータコンテンツネットワークからモバイルネットワーク内のユーザ端末に配信するためのシステムであって、前記システムは、

加入者に関連付けられた少なくとも1つのモバイルポリシールールを取得し、前記少なくとも1つのモバイルポリシールールを自身から送信するように構成されたモバイルオフロードゲートウェイ(MOG)を備え、前記MOGは、コアデータコンテンツネットワーク内に配置され、さらに、

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールを受信するように構成され、かつ前記少なくとも1つのモバイルポリシールールに従って機能するように構成されたユーザ端末(UE)を備え、前記UEはモバイルネットワーク内に配置される、システム。

【請求項3】

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールは、前記UEによって生成され、前記UEから前記コアデータコンテンツネットワークに送信される信号メッセージを制限する、請求項2に記載のシステム。

**【請求項 4】**

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールは、バッテリー使用ポリシールール、無線アクセสนットワークエアリンク測定ポリシールール、データネットワークスロットリングポリシールール、階層ベース加入ポリシールール、信号制御ポリシールール、およびユーザデータクオータポリシールールのうち少なくとも1つを含む、請求項2または3に記載のシステム。

**【請求項 5】**

前記データネットワークスロットリングポリシールールは、前記コアデータコンテンツネットワークから前記UEへのデータコンテンツトラフィックを減少させるかまたは中止するためのポリシールールを含む、請求項4に記載のシステム。

**【請求項 6】**

前記UEはモバイルネットワーク内に配置される、請求項2～5のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 7】**

前記モバイルネットワークは、3GPP無線アクセสนットワーク(RAN)、3GRAN、4GRAN、またはロングタームエボリューション(LTE)RANを含む、請求項6に記載のシステム。

**【請求項 8】**

前記M0Gはモバイルポリシーゲートウェイ(MPG)を含む、請求項3に記載のシステム。

**【請求項 9】**

前記M0Gは、PolicyandChargingRulesFunction(PCRNF)ノードから前記少なくとも1つのモバイルポリシールールを受信するように構成される、請求項3に記載のシステム。

**【請求項 10】**

前記M0Gは、前記少なくとも1つのモバイルポリシールールについてPolicyandChargingRulesFunction(PCRNF)ノードに照会するように構成される、請求項2～9のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項 11】**

実行可能命令を含むコンピュータ読取可能プログラムであって、前記実行可能命令は、コンピュータのプロセッサによって実行されると、

コアデータコンテンツネットワーク内に配置されるモバイルオフロードゲートウェイ(M0G)によって、移動加入者に関連付けられた少なくとも1つのモバイルポリシールールを取得することと、

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールを前記M0Gから前記コアデータコンテンツネットワークの外部に配置されるユーザ端末(UE)に送信することとを含み、前記UEは、前記移動加入者と関連付けられており、さらに、

前記少なくとも1つのモバイルポリシールールに従って機能するように前記UEを構成することを含むステップを行うよう前記コンピュータを制御する、コンピュータ読取可能プログラム。